

2011年5月23日

神奈川県知事 黒岩祐治 様

ストッププルトニウム神奈川連絡会
共同代表 飯川 賢
関口 清

神奈川県の原子力防災の抜本的見直しを求める提言

神奈川の安全防災への日頃からのご尽力に感謝します。

さて、2011年3月11日に発生した東日本大震災とそれに連動する福島第一原子力発電所の事故は、神奈川の防災を考える上でも大きな転機となるものと私たちは考えています。

私たち、ストッププルトニウム神奈川連絡会でも今回の震災と事故を機に再度神奈川における原子力防災の体制等について神奈川県に対して提言を行いたいと考えました。

ぜひ、再び、このような惨禍が起こることのないようご検討ください。

1 今回の福島第一原子力発電所から放出された放射能の測定と県民周知について

？ 測定データはきちんと見られるような情報提供をしてください

今回の震災直後は、放射能データを知りたくて県のホームページにアクセスしても、表示さえされないという状態が続きました。その後も環境防災Nネットでは3月15日の最大ピークの表示が可能になっているものの、神奈川県モニタリングポストのデータを示すホームページではスケールアウトしており、どれほど高い放射線量が測定されたのかグラフ上では確認できない状態になっていました。

グラフの上限を超える高放射線量が確認されたということになり、上限が計り知れない恐怖を感じるような状態であると思った人もいました。データをきちんと示せるようなグラフにするべきであり、測定データの数値自体も過去に遡って見られるような作りにすべきであると考えます。

また、海水などについての測定をしているのであれば、その結果も同じ所から見られるような情報提供の方法を考えるべきです。

今回の対応の中で、神奈川県内のオフサイトセンター、モニタリングセンターがどのような活躍をしたか、どのような機材がどのように活用されたかについての広報も今後の体制の充実のために必要だと考えます。

？ 積算被曝線量がわかるような情報提供をしてください

モニタリングの結果、放射線が高レベルであることを示していれば、緊急な対応が必要となります。現状では、神奈川県内で足柄茶など基準を超えるものが出てきてはいるものの、放射線を浴び続けた事による晩発性障害の方がより多くの人に対する影響を与えるものであると考えます。県民の安全を考えるなら、モニタリングの結果から県内のいくつかのポイントでもよいので、3月11日からその日までの積算被曝線量を見られるようにすべきであると考えます。

また、今後、食品への放射能汚染が広がり、相当な内部被曝も危惧されることから、内部被曝量の推定値もあわせての積算被曝量を広報すべきと考えます。

？ 地表汚染マップの作成をし、公表してください

汚染状況を面で把握することで、移動する際のルートをどうするか、子どもたちの遊び場をどうする

かなど県民の生活に直結した課題について、判断する材料をぜひ示すべきであると考えます。

また、その汚染マップで高レベルを示した地域については、子どもの遊ぶ場所などがどのような状況であるかを含めて詳細な調査をしてください。

2 「神奈川県地域防災計画 原子力災害対策計画」の見直しについて

? 中央防災会議による防災基本計画および原子力災害対策の見直しの前に神奈川県として全面的な見直しをしてください

私たちは、放射能に対する行政からの警告を、光化学スモッグ対策と同様に、危険性に応じた注意報・警報などを出すことにより行うべきだと考えています。

また、現在の県の「神奈川県地域防災計画 原子力災害対策計画」は、原子力安全委員会が示した「屋内待避および避難等に関する指標」をもとに避難計画が立てられています。しかし、今回の事態の中で原子力安全委員会が放射能被害やその対策に対する十分な知見を持ち合わせていないことを記者会見の中で表明しています。そこが示した指標は、計画を立てる根拠としては採用しがたい指標であると考えます。より、県民の安全を目指した指標を採用すべきです。

? 県内原子力施設への対策を統合し、一貫した災害対策計画を講じてください

県地域防災計画・原子力災害対策計画では、核燃料加工工場（GNFJ）試験研究用原子炉を対象とし、風水害対策計画の第10編・放射性物質災害対策は、原子力艦船を含むその他の原子力災害事象を対象として立案されています。

県内の原子力施設、原子力艦船については、ひとつに統合された災害計画に網羅すべきであり、一貫した災害対策とすべきと考えます。

? 米原子力空母の母港化により、原子力空母の寄港、動力部分を含む修理は常態化しており、これら原子力艦船についての災害対策は、原子力災害対策特別措置法に基づく災害対策を講じてください

以下に具体的な補強対策を提案します

発災原因への対策

原子力空母が停泊中に今回の地震で起きたレベルの津波の被害を想定した対策

津波の引き潮で冷却用の海水が取水できなくなる、あるいは、陸上に打ち上げられて取水できなくなる場合の米軍の対策と県、横須賀市の対策

停泊時の原子炉冷却を含めた基地内にある外部電源が機能しなくなる場合の米軍の対策と県、横須賀市の対策。

横須賀基地内の外部電源が、地震によりガス供給が止まった場合の原子力空母への冷却用電源の確保などを含めて想定の大幅な変更を求める必要があると考えます。

横須賀港内における原子力空母動力部分修理中、大規模地震、津波に遭遇し、放射性機器の倒壊、流失となる場合の米軍の対策と県、横須賀市の対策

発災原因への対策

原子力空母が横須賀港内における修理において、核燃料が水素爆発等を生じた場合の米軍の対策と県、横須賀市の対策

発災原因への対策

原子力空母が横須賀港内において、艦内貯蔵の弾薬の爆発等により原子力動力の事故が発生した場合の米軍の対策と県、横須賀市の対策

事故発生後の情報伝達・避難対策

初動情報態勢を確保

現在、米海軍横須賀基地において事故が発生した場合、米軍と横須賀市・神奈川県とが直接連絡をとる態勢にありません。通信用力を含んで自治体との緊急時直接連絡態勢を確保してください。

放射された核物質の量と質について、自治体が逐次連絡を受ける態勢を確保してください。

事故発生後の情報伝達・避難対策

SPEEDI (緊急時迅速放射能影響予測機)端末を横須賀市および神奈川県に設置し、放射能拡散予測をすみやかに把握する対策

放射能の拡散予測をリアルタイムで得られるようにしてください。

事故発生後の情報伝達・避難対策

原子力空母の放射線災害を想定したモニタリング監視体制を抜本的に拡充し、県内一円にモニタリングポストを設置

事故発生後の情報伝達・避難対策

原子力空母について EPZ (防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲応急範囲) を大幅に広めると同時に、応急範囲の定義について再検討

原子力空母の核燃料は、その濃縮度において通常の原子力発電所のそれをはるかに凌ぐものであり、EPZ は抜本的に見直される必要があります。

また、そもそも EPZ とはどのような定義か。事故想定的一次避難区域、二次避難区域とどのように考えるか再考することが問われています。

原子力艦の原子力災害に対する EPZ は、「原子力艦災害の技術的事項検討タスクフォース」で検討されたものを基礎としているとされていますが、この検討について県独自に検証されることが求められます。

? 原子力災害対策の対象施設として浜岡原発および東海原発を含む対策を講じてください

今回の福島原発事故が教えたことのひとつは、放射能災害が現に広域災害と化し、情報伝達を含む県固有の災害対策が迫られる点でした。

県内原子力施設に対してのみ対策を講じるのではなく、県外の原子力発電所についても情報伝達、避難対策を講じて下さい。

? モニタリングポストの増設等増設監視体制の強化を講じてください

県外からの放射能に対しても対応できるよう県内のモニタリングポストを増設すべきです。また、今回の震災では津波でモニタリングポストが機能しなくなっています。県内のモニタリングポストの大部分は津波によって機能を失う危険性があります。設置場所についても見直すことが重要だと考えます。

広域的な災害が発生したことをふまえ、現在設置している川崎地区、横須賀地区、茅ヶ崎衛生研究所の放射能測定器では県内全域をフォローできません。

? 急性放射線障害対策および放射線医療等の拡充

医療対策課題

急性放射線障害に対する専門医療施設の確保と拡充

搬送体制の拡充

医療対策課題

除染施設(移動除染車)の拡充

医療対策課題

これまで以上の準備とヨウ素剤の備蓄が必要と使用法についての一層の啓発

医療対策課題

各公的施設への線量計の配備

- ? SPEEDI (緊急時迅速放射能影響予測機) での放射能の拡散予測をリアルタイムで情報提供する体制の確保

今回の原発事故への対応では、SPEEDI の拡散予測の公表が遅れ、それがあれば避けられた被曝を、多くの方がしてしまいました。被曝量を少なくするためには役に立つものですからインターネットで公表し、最新の情報を得られるようにするとともに、光化学スモッグの注意報、警報での広報と同様な対応をすべきです。

被曝量を少なくするためにはあるはずですから、インターネットで公表し、最新の情報を得られるようにするとともに、光化学スモッグの注意報、警報での広報と同様な対応をすべきであると考えます。

- ? オフサイトセンターの機能の再検討 総合的な応急対策機能の見直し

原子力施設事業者、原子力防災管理者、国および自治体防災責任者が一体的に行動できる機能と施設を確保してください。

福島原発事故では、オフサイトセンターは、いっさい機能を発揮できませんでした。発災原因、発災状況把握、また原因制圧状況と結びついた情報伝達、批難指示と指揮機能を有する体制が確保されなければなりません。

- ? 地域防災計画・原子力災害対策の第4章「計画の基礎とすべき災害の想定」について、これを改定してください。

現行の第4章「計画の基礎とすべき災害の想定」は、県内 原子力施設、各燃料輸送について想定したに過ぎません。

原子力空母を含む原子力艦船とその関連施設、県外原子力発電所等の広域災害について列記し、その事故想定を検討されることが求められています。

3 今回の震災に関連して

地震、津波のがれきなどの廃棄物の受け入れを慎重に行ってください

今回の地震や津波でさまざまな廃棄物が出ることになりました。福島第一原子力発電所の放射性物質に汚染されたものだけでなく、非破壊検査用のアイソトープや、医療機関のレントゲン用の放射性物質が津波の被害などで管理外の状態になっているものがたくさんある状態である。低レベルの放射性廃棄物をあわせて考えると、放射能の影響を最大限に考えた廃棄物への対応が必要だと考えます。私たちは、放射能汚染がないものを選択的に受け入れることは事実上不可能であると考えます。

以上

問い合わせ

自治労神奈川県本部

(住所) 232-0022 横浜市南区高根町1-3

神奈川県地域労働文化会館3F

(電話) 045-251-9711